

少年

第418号(1) 令和3年1月(睦月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 山岸正人



やり抜く力



新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、皆さんは決意を新たにしているところかと思います。松下幸之助氏著書「続・道をひらく」の一篇「この日この朝」にこんな言葉があります。

「大事なことは、こしは去年のままであってはならないということ、きょうは昨日のままであってはならないということ、そして明日はきょうのままであってはならないということである。…立ちどまってはならない。きょうの営みの上に明日の工夫を、明日の工夫の上に、あさっての新たな思いを。そんな新鮮な心を持ちつづけたらいい。そんな思いで、この日この朝を迎えたい。」

今年(うし)年です。中国の歴史書によると、「丑」は「紐」(「ひも」の意味)で、芽が種子の中に生じているものの、出かかっている表面に出てきていない状態を表しており、丑年は「これから発展する前触れ(芽が出る)」というような年になるといわれています。芽吹きを迎えようとする2021年が希望に満ちた年になることを願っています。

「GRIT (グリット)」

アメリカの心理学者ダックワース教授がニューヨークの公立中学校の数学教師をしていた際に、成績が優秀な学生の共通した特徴は、頭の良さや生活環境ではないことに気づいた。そこから大学に戻り、「才能」と「努力」の関係について研究を続けた結果、成功へのカギは才能やIQ(知能指数)ではなく、「情熱」と「粘り強さ」、すなわち「やり抜く力」が重要であることを科学的に突きとめた。成功する人に共通する特徴は、この力であると結論づけたのだ。

「やり抜く力」とは、目標に対して興味をもちつづけて、困難や挫折を味わっても、あきらめずにひたむきに努力を続けられる力のことである。英語でGRIT(グリット)。この言葉は4つの頭文字をとって作られている。

- ・ Guts (ガッツ)：困難に立ち向かう「闘志」
 - ・ Resilience (レジリエンス)：「粘り強さ」
 - ・ Initiative (イニシアチブ)：「自主性」
 - ・ Tenacity (テナシティ)：最後までやり遂げる「執念」
- この力は、生まれ持った特別な能力ではなく、誰でも今から伸ばしていくことができるという。



「興味」「練習」「目的」「希望」

ダックワース教授の著書の中に「やり抜く力」を高める4つの要素が紹介されている。

- 「興味」：自分のやっていることを心から楽しむ。目標に向かって努力することに喜びや意義を感じている。
- 「練習」：昨日よりも上手になるように日々の努力を怠らない。
- 「目的」：自分の仕事は重要だと確信している。他の人々のためにも役立つと思える。
- 「希望」：困難にぶつかっても、ひたすら自分の道を歩み続ける。

私たちは、活躍している人や成功している人を見ると「あの人は特別な才能がある」と決めつけ、「自分には才能がない」とすぐにあきらめたり、何を成し遂げられるかは努力ではなく、才能で決まると考えたりしてしまう。

その思い込みは間違いと言える。その思い込みは間違いと言える。才能に恵まれた特別な運命のもとに生まれなくても、「情熱」や「粘り強さ」にあふれていれば、成功への道筋を切り開けるということだ。

教授はこんな言葉で研究をまとめている。

「人は誰でも生まれながらにとてつもない可能性を持っている。その可能性を最大限にいかせるかどうかは、やり抜く力を発揮して、ひたすら地道な努力を積み重ねることにかかっている」と。

「やり抜く力」が強いということは、

- ・ 一歩ずつでも前に進むこと。
- ・ 重要な目標に粘り強く取り組むこと。
- ・ 厳しい練習を毎日、何年間も続けること。
- ・ 七回転んだら八回起き上がること。



出典：アンジェラ・ダックワース「やり抜く力」ダイヤモンド社

「52億^{キロ}の旅」

昨年12月、惑星探査機「はやぶさ2」が小惑星「リュウグウ」の砂が入っているカプセルを送り届けた。6年52億^{キロ}にわたる探査計画は、二度の着陸や史上初の人工クレーター作りなど成功裏に終わった。持ち帰った砂を地球の有機物と比べることで、私たち生命の起源が宇宙からもたらされたという説を確かめる。



惑星探査は難易度が高く、多くの失敗を繰り返してきた。「はやぶさ2」はその失敗を教訓にして作り上げられた。探査中にも数々のハードルがあった。着陸では平坦な場所が見つからず、「上空20^{キロ}から甲子園球場のマウンドに下りるようなもの」と例えられるほど高精度な降下が要求された。

最初の着陸に成功した後、二回目の着陸に挑むか、強い慎重論があった。強行して機体が損傷すれば帰還できなくなる恐れがある。それを抑えて実行に踏み切った背景には、十万回というシミュレーションで、失敗の経験を積み重ねることで培った自信があった。執念と持ち前の粘り強さが力を発揮し、史上初の快挙が成し遂げられた。



「はやぶさ2」は、カプセルを切り離した後、すでに新たな目標に向かっていく。目指すのは地球と火星の間を回る直径30^{キロ}ほどの小さな小惑星、さらに100億^{キロ}を飛んで2031年に到着する。10年後、また私たちに新しい気づきと発見を届けてくれることだろう。

参考文献：「朝日新聞」「山梨日日新聞」

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

https://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html



たかが万引き それはとんでもない思い違い

見つかったらお金を払ったり、
返したりすればいい

NO! 犯した罪は消えません

万引きは窃盗罪です。その行為をしてしまえば、代金を払っても、品物を返しても罪は消えません。

見張り役なら万引きしたことにならない

NO! 犯罪です

刑法第60条には「二人以上共同して犯罪を実行したものは、すべて正犯とする」と定められています。正犯とは主犯のことです。

安いものなら見逃してもらえる

NO! 社会の対応は厳しい

店の対応は「説諭の上、放免」や「家庭に連絡」から「警察に通報」が増えています。

店はもうけているから影響はない

NO! 万引きで倒産する店もあります

例えば、書籍1冊あたりの利益は代金の20%程度といわれています。1冊盗まれば、その穴埋めをするためには、4,5冊の本を売らなければなりません。

社会のルール 「罪を犯せば罰がある」

占有離脱物横領罪

1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料

長い間、自転車が放置されていてもそれを拾って使うことは犯罪です。持ち主が分からないものを見つけたら警察に届けましょう。

恐喝罪

10年以下の懲役

相手を取り囲むなどして恐怖心をあおり、金品を出させることは犯罪です。

「お金を貸してって言っただけ」の言い逃れは社会のルールでは通りません。

傷害現場助勢罪

1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料

暴力をふるって相手を負傷させている人に「もっとやれ～」などと声をかけていることも犯罪です。友人などが傷害を犯しそうなきは断固として止めるべきです。

名誉毀損罪

3年以下の懲役もしくは禁固または50万円以下の罰金

インターネットの掲示板などに、実名を出したり、その人だと特定できるような表現で、書き込みをしたりすることは犯罪です。